



住民参加型在宅福祉サービス ちょいてつサービス

利用申込み
問合せ

(福) 沼津市社会福祉協議会

〒410-0032 沼津市日の出町 1-15 TEL.055-922-1500 FAX.055-922-1502
MAIL. info@numazu-shakyo.jp

足腰が不安で電球の交換をするのが難しい…、ごみの分別はできるんだけど、捨てに行くのが大変…、地域の中で困っている方はいませんか？(福) 沼津市社会福祉協議会では、ちょっとした困りごとを地域の皆さんでお手伝いする「ちょいてつサービス」を行っています。

ちょいてつサービスの利用方法

サービスの利用には、利用会員（おねがいさん）として登録が必要です。

下記の条件にすべて該当する方がおねがいさんに登録できる対象となります。

- 沼津市内に在住している方
- (福)沼津市社会福祉協議会の賛助会員*
- 生活をしていく中、ちょいてつさんによる援助が必要だと判断される方

※賛助会員とは？

(福)沼津市社会福祉協議会の行うさまざまな福祉活動に賛同された方より賛助会費をいただき、賛助会員となっておいております。賛助会費は、1,000円～となっております。

ちょいてつさんの活動時の保険料やサービス利用券作成のための費用などに活用させていただきます。

利用料について

利用料はチケット制になっています。

- 賛助会費 年間 1,000 円～（毎年6月からのご協力をお願いしています）
- サービス利用券 10 枚1組 3,000 円（利用券1枚につき30分の活動です）

ご利用内容

ご利用できるサービス。(電球の交換や簡単な草取り、ゴミ出しやお話相手、犬の散歩や買い物の付添いなどです。)

○利用できるサービス	×利用できないサービス
<ul style="list-style-type: none"> ● ゴミ出し ● お話相手 ● 換気扇の清掃 ● 室内の清掃 ● 買い物の付添い ● 軽度な庭清掃 ● 5,000 円以下の買い物代行 ● 薬局への薬の受け取り ● 通院の付添い など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 直接身体に触れる身体介護 ● 高額なお金を預かっての買い物代行 ● 専門的な技術を要する事（枝の剪定や水道工事など）

あなたも気軽に無理なくちょこっと社会貢献しませんか？

地域の中には、専門の職種（フォーマルサービス）だけでは対応することができない、様々な困りごと（ニーズ）があります。この困りごとをより多く解決するために、「ちょいてつさん」の活動（インフォーマルサービス）は欠かすことができません。

皆様のちょっとした活動がより良い未来の沼津に繋がります。

地域で活躍している「ちょいてつさん」の仲間入りをするには？

(福) 沼津市社会福祉協議会が開催する「ちょいてつサービス入門講座（養成講座）」を受講していただき、登録申請書をご提出していただければ登録完了となります。